



小池保育園及び水道町保育園の民営化に向けた取り組みのお知らせ

『みらい つうしん』

第1号 令和4年8月18日 燕市教育委員会 子育て支援課

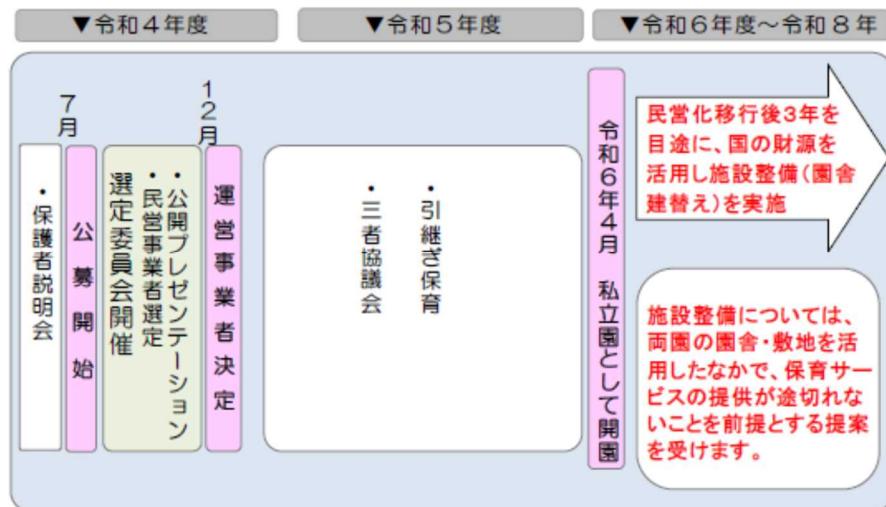


去る7月12日、13日に開催しました「小池保育園及び水道町保育園の民営化に向けた保護者説明会」には、多くの保護者の皆様にご出席いただき、ありがとうございました。

	水道町保育園	小池保育園
開催日	令和4年7月12日（火）	令和4年7月13日（水）
時間	午後7時から	午後7時から
参加者数	20人	17人

説明会では、事務局より今後の計画について説明をさせていただき、その後、保護者の皆様からご質問やご要望をいただきました。

新たな園の開園に向けては、事業の進捗に合わせ保護者のみなさまには丁寧に情報をお伝えまいります。また、運営事業者決定後には、保護者と運営事業者及び燕市教育委員会の三者による協議会を設置し、令和6年4月の開園に向け、園名や保育時間、引継ぎ保育などについて協議を開始します。



今回の「民営化つうしん」では、当日のご質問やご要望の内容についてお知らせいたします。当日の説明資料とあわせてご覧ください。

また、このたびの計画に関するご質問等については、隨時、受け付けております。園に記入用紙と回収箱を用意しましたので、どうぞご活用ください。

主なご質問・ご要望

《選定委員会に関すること》

NO	質問・要望等	回答
1	選定委員会はどのような方で構成されていますか。市職員も委員に含まれますか。(水道町保育園)	選定委員会は、保育に関する学識者・財務会計に関する知識を有する方・公立保育園園長代表・自治会代表・県関係行政機関の職員で構成されています。なお、市職員は事務局の担当となります。

用語解説＜選定委員会＞

正式名称は、設置要綱に基づいた燕市保育園整備事業者選定委員会です。

あらたな園に移行するにあたり、運営主体となる法人を公平かつ適正に選定するための委員会です。

《運営事業者の選定に関すること》

NO	質問・要望等	回答
2	保護者は、 <u>運営事業者の選定</u> に関わることができないのですか。(水道町保育園・小池保育園)	運営事業者の選定は、選定委員会において実施されます。そのため、保護者の皆様は選定に関わることはできません。
3	運営事業者が決定しなかった場合は、引き続き燕市が維持管理し、公立園として運営するのですか。(水道町保育園・小池保育園)	今回の公募で決定しなかった場合は、事業者が決定するまでの間、燕市が管理運営し、公立園として継続していきます。
4	<u>公開プレゼンテーション</u> については、保護者も見学できますか。(水道町保育園・小池保育園)	公開プレゼンテーションについては、どなたでも見学できます。(事前予約不要)
5	今回の公募に参加可能な新潟県内の法人数を教えてください。また、分水地区における公募の際に何法人の応募があったか教えてください。(水道町保育園)	現在、200 を超える法人が新潟県内において保育園等を運営しており、その法人については、基本的に参加可能と考えています。また、分水地区における公募の際には、2 法人からご応募いただきました。

6	運営事業者を選定するにあたり、最も重要視している点について教えてください。	今回の選考で重要視している点については、2項目あります。1項目目が、園舎の建替えにあたり、それぞれの園の保育が途切れないようなプランニングが行われているかについてです。2項目目が、特性を有する子どもへの支援の考え方についてです。
7	なぜ2園を一体的に運営する必要があるのですか。(小池保育園)	公募要項の参考とするため実施した調査の中で、園運営の効率性が図られ、職員交流が可能になるため複数の園を運営したいとの意向が確認されました。 今回の募集にあたっては、この調査を参考に、多くの事業者の参加を促すため運営の前提条件として採用しました。
8	資料にスケジュールが示されていますが、事業者の応募についても目処が立っているのですか。	事業者の応募については、現段階では具体的な目途というものはありませんが、出来る限り公募要項の周知を図り、多くの事業者からご応募いただきたいと考えております。

用語解説＜運営事業者＞

市に代わって、あらたに保育園の運営を担う事業者です。例えば、社会福祉法人や学校法人などが考えられます。

用語解説＜公開プレゼンテーション＞

選定委員会は、原則非公開ですが、運営事業者が応募動機や提供する保育サービスなどを説明する場については、選定委員だけでなく、保護者なども見られるように部分的に公開で行います。

《保護者説明会に関すること》

NO	質問・要望等	回答
9	保護者説明会については、運営事業者の決定後も開催されますか。(水道町保育園・小池保育園)	保護者説明会については、運営事業者決定後も、三者協議会の内容等をご報告するため、随時開催する予定です。

《諸費等の保護者負担に関すること》

NO	質問・要望等	回答
10	民営化された場合、諸費等の負担額は変わりますか。(水道町保育園・小池保育園)	保育料については、公立も私立も変わりませんが、副食費などの諸費が現在と変わることが考えられます。 具体的な内容については、新たな運営事業者の提案を受け、三者協議会の中で協議をいただくことになります。
11	新しい保育園になった場合、制服や体操着を購入する必要はありますか。(水道町保育園)	制服や体操着の購入などを含む運営に関する事について、三者協議会の中で保護者のみなさまのご意見等をお聞きしながら決定をさせていただきます。

《職員に関すること》

NO	質問・要望等	回答
12	民営化移行後、今働いている職員はどうなるのですか。(水道町保育園・小池保育園)	職員については、基本的に公立の他園へ異動となります。なお、会計年度任用職員については、本人が新たな園に残ることを希望する場合、市としても採用されるよう運営事業者に働きかけていきたいと考えています。
13	公立の園では、数年単位で職員が異動になります。民営化に移行した場合は、異動が無く、ずっと同じ園に職員がいることになりますか。(水道町保育園)	園を活性化するうえでも職員の異動交流も必要なことだと考えています。今回の公募にあたり、小池保育園及び水道町保育園を一体的に運営することや、県内で保育園等を運営していることを条件としているため、その施設間での異動が考えられます。
14	民営化移行後、園児の定員の増に合わせ、保育士の人数も増えるのですか。(水道町保育園・小池保育園)	職員数については、基本的に、公立も私立も同じ配置基準に基づき配置を行いますが、未満児保育の拡充や一時保育、子育て支援センターの開設に伴う職員数は増えることになります。

15	<p>小池保育園・水道町保育園に従事される会計年度任用職員は、私立・公立どちらでも勤務できるということでしたが、公立の保育士が減少傾向にある中、雇用を減らす方針でしょうか。保育園が減少することで、保育士の雇用の減少を懸念しています。（小池保育園）</p>	<p>公立の正規職員については、市内の他の園への異動となり雇用は維持されるため、全体的な保育士の減少にはつながりません。</p>
----	---	--

《第三者協議会に関すること》

NO	質問・要望等	回 答
16	<p>第三者協議会のメンバーの選出はどうに行われるのですか。（水道町保育園）</p>	<p>第三者協議会は、保護者代表・運営事業者・燕市（子育て支援課）の三者で構成されます。 保護者代表については、各園の保護者会より推薦をいただく予定です。</p>
17	<p>第三者協議会で意見が分かれた場合、保護者の意見と運営事業者の意見のどちらを尊重するのですか。その判断は市が行うのですか。（水道町保育園）</p>	<p>第三者協議会で意見が分かれた場合については、最終的には、運営事業者の判断に委ねることになると考えます。しかしながら、市としても保護者と運営事業者の間に入り、できる限り調整を図りたいと考えております。</p>

《引継ぎ保育に関すること》

NO	質問・要望等	回 答
18	<p>引継ぎ保育について、在職している職員も一緒に保育をするのですか。（水道町保育園）</p>	<p>引継ぎ保育については、民営化移行前に、新たな事業者の保育士等が園に入り、在職している保育士から引継ぎを受けることとなります。 具体的なスケジュールとしては、第三者協議会で決定されることになりますが、これまでの園では、前年の4月から、新たな運営事業者の園長候補などが、園行事等の打ち合わせに入り、その後、クラス担任予定者が随時園に入り、園児ひとり1人の具体的な引継ぎに入っていきます。</p>

19	新しい園がスタートし軌道に乗るまで、今在職している保育士を派遣することは検討していますか。(水道町保育園)	新たな園の開園後に、在職する保育士を派遣することは、予定しておりません。 民営化移行に向けては、開園前から園児や保護者の皆さんのが安心して保育を受けれるよう引継ぎ保育をしっかりと行います。加えて、在職する会計年度任用職員が新しい園で働く意向がある場合には、市としても積極的に働きかけていきたいと考えています。
----	---	---

用語解説 <引継ぎ保育>

子どもたちが、あらたな保育士に慣れてもらうこと、あらたな保育士に子どもたちへの対応を学んでもらうことを目的に、現在の保育士があらたな保育士に引継ぎをしながら、保育を行うことです。

«施設整備に関すること»

NO	質問・要望等	回答
20	工事について、園児がいる中で工事を進めるのですか。(水道町保育園)	園舎の建替えにあたっては、園の保育が途切れないよう計画的に行うことと条件としています。そのため、基本的には、別々の園舎(クラス)で保育を行うことを想定していますが、工事期間中の保育場所をどのように確保するのかについて提案を求めるとしています。
21	水道町保育園を工事する際には、その間、小池保育園の園児と一緒にクラスで保育を行うのですか。(水道町保育園・小池保育園)	NO19の回答と同じ。
22	水道町保育園は、園庭も道路に面していて交通量が多いことから対応等を検討していますか。(水道町保育園)	施設整備にあたっては、園児の安全を最優先に考えて、検討していきます。
23	施設整備に関して、保護者の意見を聞いてもらう場はありますか。(水道町保育園)	施設の整備については、応募の段階で提案いただくことを条件としており、全体的なイメージを含め審査し、決定をしたいと考えています。 なお、保護者の意見等については、今後の三者協議会の場でお聞きすることは可能と考えますが、施設規模や形態等大きな計画変更を伴う事項については対応が難しいと考えております。

24	保育園の建替え場所については、現在の園舎の跡地に建設されるのですか。または、敷地拡張分を含め全体の中で提案を受けるのですか。(小池保育園)	園舎の建替え場所については、敷地拡張分を含め全体の中で提案をいただくこととしています。
25	なぜ、建替えてから民営化するのではなく、民営化後に建て替えを行うのですか。(小池保育園)	民営化前に園舎を解体した場合、市の大きな費用負担が発生することになります。そのため、有利な財源を活用可能な民間事業者に、現園舎の解体を含め新園舎の建設を行っていただくこととしました。

«運営事業者決定後から開園までについて»

NO	質問・要望等	回答
26	私立ではなく公立を選択したい人もいると思います。あらたな園が開園する際に、他の公立園への転園はできますか。(水道町保育園)	入園の申込については、毎年10月頃に募集を開始しています。転園については、入園と同様に選考基準に基づき決定しますので、必ずご希望どおりになる確約はできませんが、個別に対応をさせていただきます。
27	今後の経過や三者協議会の内容について、これからも細かく説明してもらえますか。(水道町保育園)	今後の経過や三者協議会の内容については、報告会を開催するとともに、「民営化つうしん」を発行し保護者の皆様への情報提供に努めます。
28	民営化移行までに大規模改修が必要になった場合は、燕市が対応してくれるのですか。(小池保育園)	民営化移行までに施設の維持補修が必要になった場合については、これまで通り燕市が対応します。
29	園名はどのように決められるのですか。(小池保育園)	園名については、決め方を含め三者協議会の中で協議いただきます。これまでの園では、保護者の皆さんから園名をご応募いただき、その結果を参考に決定しました。

《民営化に移行した園の評価に関すること》

NO	質問・要望等	回答
30	これまで民営化された分水パステル保育園で実施された保護者アンケートの結果（満足度）は把握されていますか。（小池保育園）	<p>分水パステル保育園については、開園後1年を経過したことを踏まえ、今後保護者アンケートを実施する予定です。なお、園長からは、開園後から様々なご意見やご要望をいただきしており、必要に応じ改善等に努めていると聞いております。</p> <p>なお、民営化された園については、移行後3年以内に第三者評価を受けることを条件にしており、保育の質の担保について客観的な評価を受け、その評価結果について公表を求めていきます。</p>
31	昨年民営化に移行した分水パステル保育園は第三者評価を受けていますか。（小池保育園）	分水パステル保育園では、令和5年度に実施する予定です。
32	分水パステル保育園については、未だ第三者評価が行われていないとの事でした。開園以降、さまざまな保護者からの意見や要望等が寄せられていると思いますが、市としてどのような改善策を講じるのですか。（小池保育園）	<p>運営事業者に対しては、開園後3年以内に第三者評価を実施し、結果を公表するよう求めています。</p> <p>市といいたしましては、今後予定されている保護者アンケートを検証とともに、第三者評価という客観的な検証結果を参考に、必要に応じた対応を講じていきたいと考えております。</p>

用語解説＜第三者評価＞

第三者評価とは、県が認証した公正・中立な第三者機関が専門的かつ客観的に評価します。また、第三者評価を受けることにより、福祉サービスの水準が現在どのレベルにあるか、また改善すべき点はどこかを明らかにすることにより、福祉サービスの質の向上を図ることを期待されます。

主な評価項目については、福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組や利用者満足度の向上に努めているなど運営全般にかかる細目について評価を行われています。

《民営化に関すること》

NO	質問・要望等	回答
33	民営化事業については、つぼみ保育園が先行していたにもかかわらず、今回、小池保育園・水道町保育園の民営化事業を先に進めるのはなぜですか。(水道町保育園)	つぼみ保育園の民営化事業については、前回の運営事業者公募の際に敷地の問題が判明したため、中断をしている状態です。 小池保育園及び水道町保育園については、施設の老朽化や未満児保育のニーズに対応するため、つぼみ保育園の計画に先立ち民営化事業を開始させていただいたものです。
34	民営化によるメリット・デメリットはどのようなことが考えられますか。(水道町保育園)	民営化によるメリットについては、早朝・延長保育、休日保育の実施や子育て支援センターの開設など保育サービスの充実が期待できます。デメリットではありませんが、民営化移行により職員が全て入れ替わることになるため、引継ぎ保育を丁寧に行い安心して保育を受けるよう努める必要があると考えています。
35	民営化移行後に園が倒産したらどうなりますか。(水道町保育園)	私立園は、国などからの補助金で運営されていることから安定継続的な運営が担保されています。市といたしましても補助金申請の際に運営状況を確認するなど一体となって運営を支援していきます。
36	燕市内の保育園については将来的に全て民営化するのですか。燕市における今後の民営化の計画について教えてください。(水道町保育園)	市が令和3年に策定した「第2次燕市幼稚園保育園適正配置計画【改定版】(計画期間 令和3年度～令和8年度)」では、現在の公立17園のうち6園の民営化移行、1園の閉園の方針が示されています。 なお、燕市内の保育園等については将来的に全て民営化をするわけではありません。今後も多様化する保育ニーズにお応えするため、保護者の皆さんの選択肢の一つとして公立園を維持する必要があると考えております。

37	<p>有利な財源を活用して、施設整備をして民営化に移行していくとの事だが、市では出来ないのですか。（小池保育園）</p>	<p>市が公立園を建て替える場合、国の補助金は該当しませんが、民間事業者が、施設を整備する場合には国から補助金の対象となります。</p> <p>公立園については、今後さらに施設の老朽化が進む中で、その施設改修に係る特定財源が無いことに加え、幼児教育・保育の無償化の実施に伴う将来的な市の財政負担増が懸念されるため、有利な財源が活用可能な民間事業者の活用を図るものです。</p>
38	<p>国は、なぜ市が公立園を建て替える場合、補助金の対象としないのですか。（小池保育園）</p>	<p>国では、全てのことを市が行うのではなく、民間でできることは民間の活力を活用すべきであると考えております。特に保育園については、多くの民間事業者の参入実績もあることから、一層の参入を促す目的があると考えます。</p>
39	<p>民営化に伴った給食業者の選定は民営化事業者のみの判断で決定するのでしょうか（小池保育園）</p>	<p>保育園の給食については自園調理が基本ですが、調理自体を委託で行うこととは、運営事業者の判断に委ねています。なお、食材等の調達にあたっては、できる限り地元業者を活用するよう働きかけていきます。</p>
40	<p>計画では「両保育園は2024年度を目処にそれぞれ個別に民営化を目指す」という方針でしたが、なぜ個別ではなくなったのでしょうか。（小池保育園）</p>	<p>両園の民営化については、令和3年3月に改定された、「第2次燕市幼稚園・保育園適正配置実施計画【改定版】」で方向性を示しており、その時点で、複数園の運営を前提として、それぞれ個別に存続させるものとさせていただいていることから、方針に変更はありません。</p>

41	<p>両園の民営化については、計画が公表された段階で在園児保護者に今回のような詳しい報告をすべきではないでしょうか。</p> <p>保護者同士の交流が新型コロナで制限されている中、知らない保護者や該当しないと思っている保護者はいます。漠然と説明会を希望される方を募集するのではなく、該当年代児保護者対象の説明会が必要だったのではないかでしょうか。（小池保育園）</p>	<p>保育園の民営化の時期や方向性については、「第2次燕市幼稚園・保育園適正配置実施計画【改定版】」において示させていただいているが、具体的な時期については、それぞれの園の募集のための条件が整い次第となります。</p> <p>今回の募集については、駐車場の問題などから、用地取得が必要となり、その条件が定まるまで、具体的な時期が確定できなかったため、保護者説明会の開催が今回の時期となったものです。</p>
----	--	---

(問い合わせ先)

燕市教育委員会 子育て支援課 担当：横山・中濱
 〒959-0295 燕市吉田西太田 1934 番地
 電話 0256-77-8225（直通） FAX 0256-92-2119
 E-mail kosodate@city.tsubame.lg.jp